

令和6年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
重要文化財 皇太后宮歌合（二十巻本） 美術工芸品保存修理事業概要

【事業目的】

貴重な文化財の保存や展示公開などのために、この事業を行っています。文化財の損傷原因を取り除き修理することで、展示などが可能な状態にし、永年の保存に備えるものです。

【全体の事業期間】

令和6年4月～令和7年3月

【総事業費および補助額】

総事業費 2,343,660 円
国庫補助額 1,210,000 円
東京都補助額 605,000 円

【事業体制】

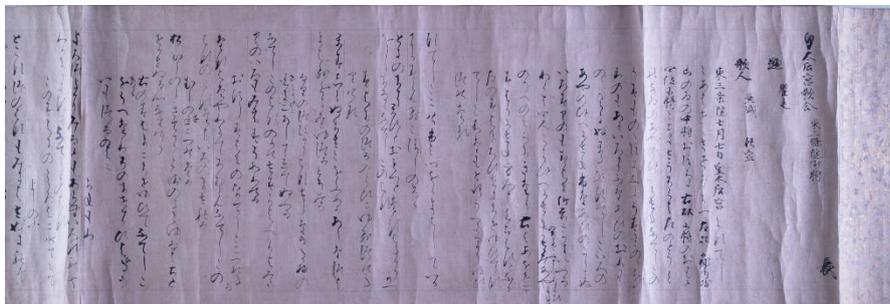
補助事業者 公益財団法人 静嘉堂 請負事業者 株式会社 半田九清堂

【本年度修理内容の概要】

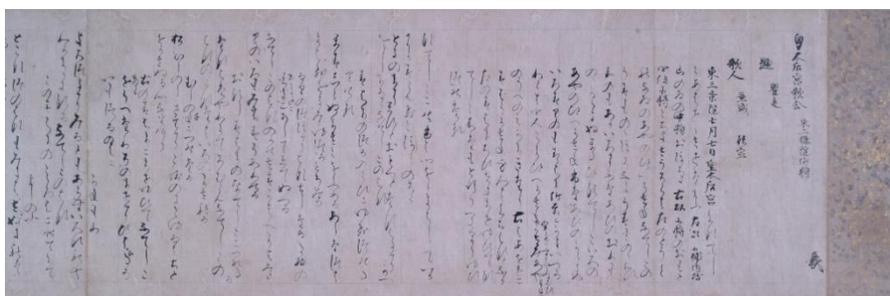
重要文化財「皇太后宮歌合」一巻の修理を行った。本作は、経年により本紙に著しい縦折れや損傷が生じていた。クリーニングの上、旧裏打紙や旧補修紙を交換し、欠損部には新規補修紙を施した。表紙裂、軸首、見返しは元のものを再使用し、紐は新調した。また、巻くことによる本紙への負担を軽減するため、桐材太巻芯を新調、収納箱は気密性が保たれるよう新調した。

【修理イメージ】

修理前



修理後



写真提供：株式会社 半田九清堂

制作：公益財団法人 静嘉堂



本事業は、文化庁美術工芸品国宝・重要文化財保存修理抜本強化事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2024